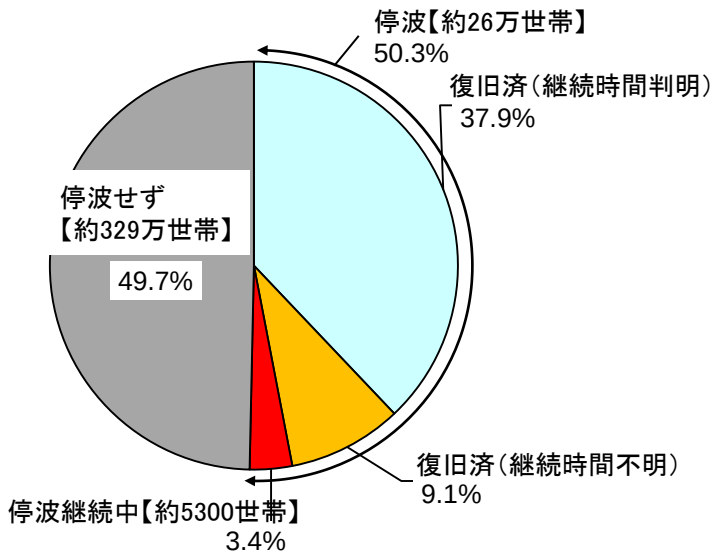


平成23年東北地方太平洋沖地震による放送設備の被害状況について ～地上デジタルテレビ放送～

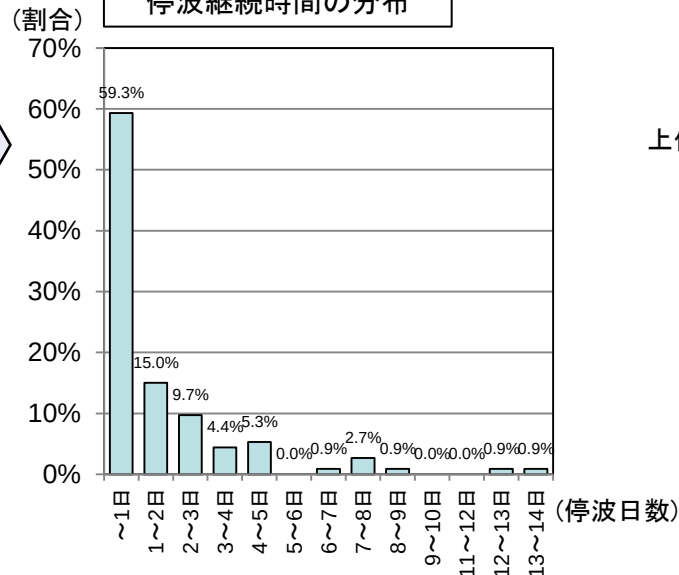
参考資料1

- 地震発生以降、復旧済を含め、約半数（50.3%）の中継局が停波。
（影響世帯数は約26万世帯。なお、東北6県の総世帯数は約355万世帯※1。）
※1. 平成22年3月時点の住民基本台帳より。
- 停波継続時間が判明している中継局のうち、約6割（59.3%）の中継局は停波から1日以内に復旧。
（3/30時点で停波が継続している影響世帯数は、約5300世帯。）
- 停波の原因が判明している中継局（104局）の殆どは、長時間の停電による蓄電池切れ等（87.5%）。
その他、津波による設備損壊が1.9%。
- なお、技術的条件における「停電対策」の対象外の中継局を含め、全てのの中継局において非常用発電機又は蓄電池、若しくはその両方が設置。
- 「停電対策」の対象である親局（6局）及びプラン局※2（29局）では、全局に非常用発電機が設置されており、放送を継続。 ※2. 放送用周波数使用計画に記載のある中継局。

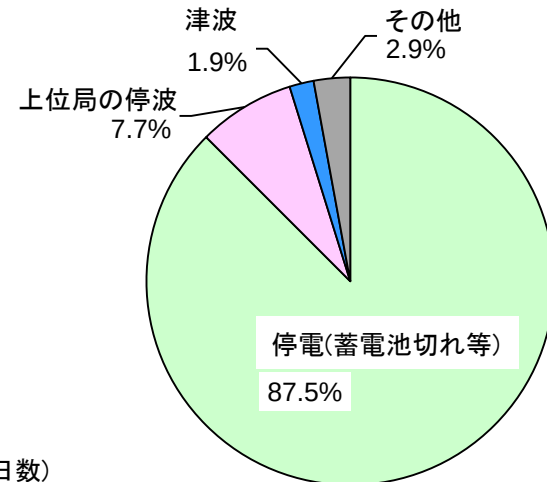
停波の発生、復旧状況（局数）



停波継続時間の分布



停波の原因

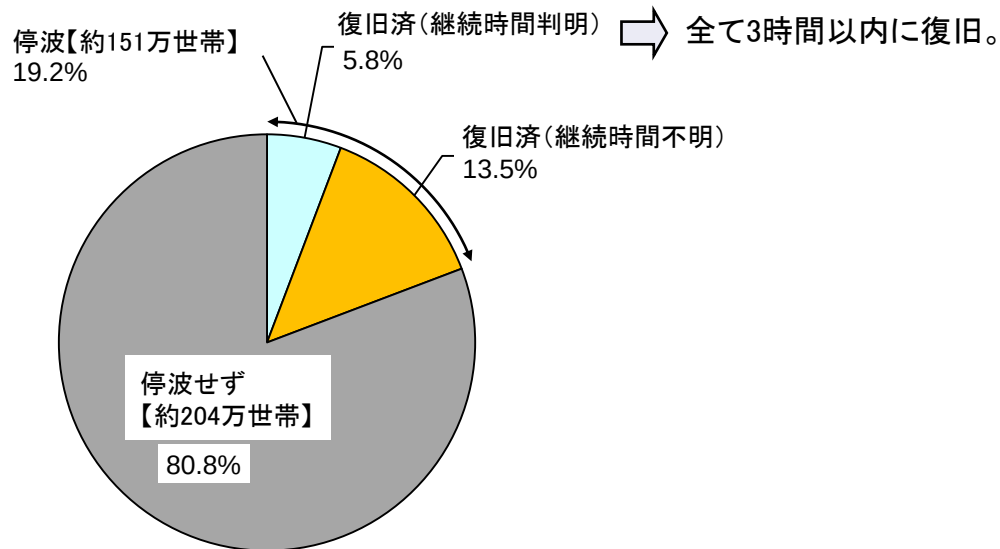


平成23年東北地方太平洋沖地震による放送設備の被害状況について

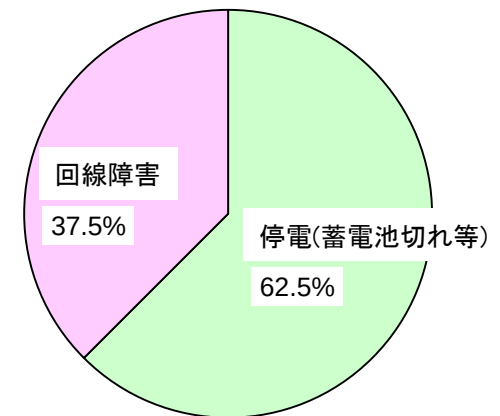
～中波放送(AMラジオ)～

- 地震発生以降、約2割（19.2%）の中継局が停波し、全て復旧済。
（影響世帯数は約151万世帯。なお、東北6県の総世帯数は約355万世帯※1。）
※1. 平成22年3月時点の住民基本台帳より。
- 停波継続時間が判明している中継局は、3時間以内に復旧。
- 停波の原因が判明している中継局(8局)のうち、長時間の停電による蓄電池切れ等は62.5%。
中継回線の障害は、37.5%。
- なお、技術的条件における「停電対策」の対象外の中継局を含め、全ての中継局において非常用発電機又は蓄電池が設置。
- 「停電対策」の対象である親局(7局)及びプラン局※2(7局)では、全局に非常用発電機が設置。
1局(38分で復旧、原因調査中)を除き、放送を継続。 ※2. 放送用周波数使用計画に記載のある中継局。

停波の発生、復旧状況（局数）



停波の原因

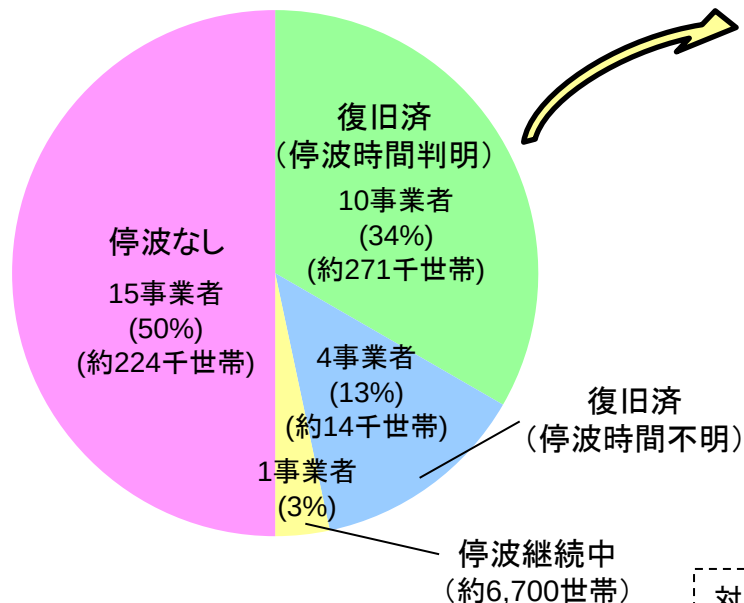


平成23年東北地方太平洋沖地震による放送設備の被害状況について

～有線テレビジョン放送、電気通信役務利用放送～

- 地震発生以降、復旧済を含め半数(15事業者 約29万1千世帯)のヘッドエンドが停波。
- 停波時間の判明した10事業者のうち、4事業者(約23万9千世帯)のヘッドエンドは、停波から1日以内に復旧。(3/31時点で停波が継続している影響世帯数は、約6,700世帯。)
- 停波の原因は、津波による建物の消失(1事業者)又は浸水(2事業者)、停電や長時間の停電による自家用発電機の燃料切れ(計11事業者)であり、地震そのものによる設備の転倒、構成部品の脱落等による停波はなかった。
- 伝送路設備については、津波により壊滅的な被害を受け、復旧の目途が立っていない箇所もあるものの、ほとんどの設備が商用電源の回復により、復旧している。

停波の発生、復旧状況



停波継続時間の分布

停波時間の判明した10事業者の内数

停波日数	事業者数
～1日	4
1～2日	2
2～3日	1
9～10日	1
10～11日	1
16～17日	1

停波の原因

停波が発生した14事業者の内数(注)

原因	事業者数
津波	3
停電(燃料切れを含む)	11

(注)通信手段が途絶しているため、詳細の確認は困難であるが、放送を継続していることは確認できた復旧済(停波時間不明)の1事業者を除く

対象データ：東北6県(青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島)における平成23年3月31日10:00時点の状況について、任意の報告を受けた事業者(全30事業者 約51万5千世帯)